

講習のご案内



2024年2月1日 義務化されました

テールゲートリフターの 操作の業務に係る特別教育



業種を問わず、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務は、特別教育の対象になり、事業者は業務に就かせる労働者に対し、特別教育を実施しなければなりません

コース	時間	教育内容	金額(教材/税込)
6時間コース	9時～16時20分	学科4時間・実技2時間	16,500円
5時間コース(1)	9時～15時10分	学科4時間・実技1時間	14,300円
4時間コース(2)	9時～14時00分	学科4時間	12,100円

(1)5時間コースは2024年1月31日以前に荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務の実務経験を6ヵ月以上有する方が対象です(事業者の証明が必要)

(2)4時間コースは学科のみのコースのため、実技2時間は各事業者様でご対応ください

- ・お申し込み・お支払いは講習日前日までにお願いいたします(持ち物：運転免許証・印鑑)
- ・実技があるコースは、ヘルメット(貸出し有)、軍手をご用意ください

「講師を派遣する出張講習も行いますのでご相談ください」

札幌市北区新琴似 8 条 17 丁目 1-1
株式会社中央バス自動車学園 技能講習センター
TEL011-764-2525 FAX011-761-4230

